## 農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

- 2 検査計画概要

	5	分類	品目数	検査頻度総検体数		検体採取 市町村数 (予定も含む)					
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品											
		野菜類	2	品目毎に 年1回	2	1					
		果実類	_	_	-	-					
	きの	こ・山菜類	3	月1回以上 (山菜、野生 きのこ類は適 宜)	44						
	野生鳥 獣の肉	イノシシ肉	_	-	ı	_					
		穀類	2	月 1~3 回 (そば、大豆は 適宜)	4	4					
	海産魚種	海産魚種	67	週1回 223		3海域					
		内水面魚種	3	月2回 19		霞ケ浦、北浦 他2水系					
	その他	茶	-	-	-	-					
		小計	77	- 398		_					
市場に流通している食品											
	生鮮品又	は加工品									
計			77		398						

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県) 茨城県 令和7年度 第3四半期

辰面小性物寺の広州は物具快直計画の似安(次帆宗)								
*	種 類	10月	11月	12月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)	
1. 野菜類								
	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	0			サニーレタス…古河市			
	結球葉菜類(キャベツ等)		0		はくさい…古河市			
	果菜類(トマト等)							
	茎菜類(セロリ等)						出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する	
	根菜類(ダイコン等)					_ 通年		
	多年生の野菜(アスパラガス等)					1		
	ハープ類等(セリ等)					1		
	花蕾類(カリフラワー等)					1		
	未成熟豆類(エダマメ等)					1		
2. 果実類							<u> </u>	
2. 木天泉	ベリー類(ブルーベリー)							
	かんきつ類(ミカン・ユズ)					1	-	
	クリ						-	
	カキ						-	
D	ウメ						-	
	ブドウ						-	
							-	
	キウイフルーツ						-	
	リンゴ ナシ						_	
0 +0=			<u> </u>					
3. きのこ・		-					The state of the s	
С	原木しいたけ	0	0	0	43市町村	4	出荷が行われている市町村ごとに実施	
	原木きのこ	0	0	0	44市町村	通年	出荷が行われている市町村ごとに実施	
Α	野生きのこ類(チチタケ等)	0	0	0	33市町村	4	出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施	
4 ** ** *h	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらのめ等)	0	0	0	44市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施	
4. 畜産物						1		
D								
5. 野生鳥								
Α	イノシシ肉							
6. 穀類	+							
	麦							
D	*				放工士 フば		E-7 (1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	
	ソバ		1		第西市・そば	11月	生産・出荷がある期間にサンブルを採取し、検査を行う	
D	大豆			3	県央、県南、県西農林事務所管内の市町村(3市町村)・大粒、小粒	12月	生産・出荷がある期間にサンブルを採取し、検査を行う	
D	小豆 落花生							
7. 海産魚								
7. 海性 無· C	内水面魚介類							
U	海産魚介類	0	0	0	県内海域(シラス、マサバ、ヒラメ、イカ・タコ類他)		-	
D	内水面魚介類	0	0	0	県内主要湖沼・河川(天然ウナギ他)		-	
アプル曲点   対							<u> </u>	
D. C. D.	茶							
D	生鮮品又は加工品							
	U 工計のス(が)は上面  A 英雄協の1/2の段場が絵出されたもの  B: 英雄協の1/2の段場が絵出されたもの							

<sup>※</sup> A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの